

産業廃棄物処理計画書

平成23年 6月 30日

都道府県知事

(市長)

広瀬 勝真 殿

提出者

住所 大分県玖珠郡九重町大字町田512-1

小倉建設株式会社

氏名 代表取締役 永吉 陽一

0973-78-8709

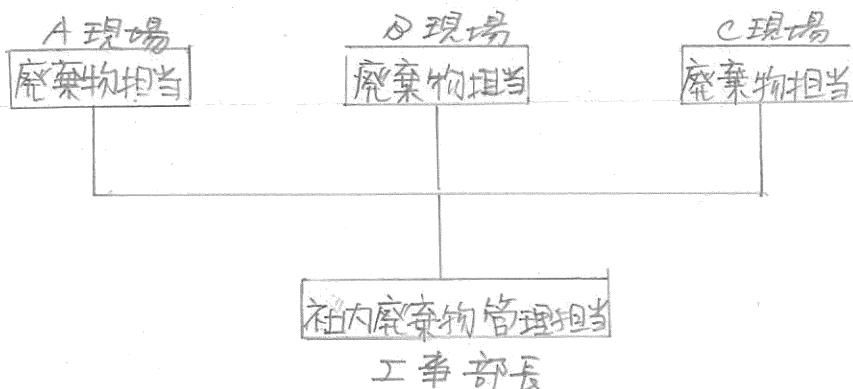
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	小倉建設株式会社
事業場の所在地	大分県玖珠郡九重町大字町田512-1
計画期間	平成22年4月1日 ~ 平成23年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合事業
②事業の規模	48983 平方
③従業員数	30人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事 がれき類 → 再生処理業者へ委託して 再生砕石として 再資源化 木くず → 再生処理業者へ委託して、チップ(合材 燃料用)として 再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (平成22年度) 実績】			
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	金属くず 汚泥
	排 出 量	38 t	29 t	40 8 t
	(これまでに実施した取組) ・ 自社農園で破砕して利用 (木くず)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	
	排 出 量	30 t	40 t	
	(今後実施する予定の取組) ・ 自社農園に継続して利用 (木くず) (がれき類)			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くずは分別し、がれき類から鉄筋を分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、石膏ボード、紙くずを分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ <u>2021</u> 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	320 t	
	(これまでに実施した取組) 自社農園に破砕して利用する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	50 t	
	(今後実施する予定の取組) さらに農園に継続して利用する		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ <u>平成22</u> 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	かみきり類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	50 t	5 t
	(これまでに実施した取組) 工法に応じて脱水してゴミ物は脱水している (汚泥)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	かみきり類	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	50 t	5 t
	(今後実施する予定の取組) 継続して脱水する (汚泥)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 22 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 22 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	木くず	かみくみ類	金属くず	汚泥
	全処理委託量	28 t	29 t	4 t	8 t
	優良認定処理業者への処理委託量		t		8 t
	再生利用業者への処理委託量	28 t	29 t	4 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t
	(これまでに実施した取組) 特になし				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	かいらぎ類
	全処理委託量	30 t	40 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量	30 t	40 t
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
	(今後実施する予定の取組)		
今後とも再生利用が可能な場合は 再生利用業者に処理委託する。			
※事務処理欄			